

令和5年4月10日

保護者 様

香取市教育委員会

### 学校における電話対応時間と緊急時の連絡方法について（お願い）

日頃より、香取市の教育活動にご理解、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

また、学校の新型コロナウイルス感染症対策等にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、文部科学省は「学校における働き方改革」により、教員が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出すことを目指しています。

香取市でも上記の趣旨に沿った取組を進めており、教員がこれまでの業務を見直し、改善しながら、授業を準備する時間や児童生徒と向き合える時間をより多く確保し、質の高い教育を行っていくことを目指しています。

つきましては、その取組の一つとして、各学校における電話対応の時間及び緊急時の連絡方法を今年度も下記のようにさせていただきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 電話対応時間

電話対応の開始時刻は、原則として、

**小学校は平日の午前7時30分から、中学校は平日の午前7時00分から**とします。

また、終了時刻は、原則として、

**小中学校とも、児童生徒下校後30分**とします。（具体的な終了時刻は、各学校の下校時刻を参照し、対応ください。）

上記以外の時間は、他の業務（授業準備や学級事務、会議等）の時間とさせていただきますので、電話をされる場合は、時間内をお願いいたします。

なお、市内の多くの学校の勤務時間は、午前8時から午後4時30分ですので、対応できない場合もあります。

※ 上記はあくまで原則であり、早朝に集合する学校行事や進路の相談など、事案によっては対応時間を変更して、電話を受けたり、学校から電話をしたりする場合があります。

<裏面へ>

## 2 緊急時の連絡方法について

電話対応時間以外の緊急連絡は、教育委員会を經由した専用のメールシステムを使用します。緊急連絡を要する事態となった場合、専用の下記メールアドレスにメールを送っていただき、それを教育委員会が随時受信し、各学校へ連絡をする、といった流れで運用します。

### 【緊急連絡に該当する事案の例】

- ・命に関わる等の喫緊の事案
- ・PCR（抗原）検査を受検したとき（児童生徒本人及び同居の家族等）
- ・上記検査の結果報告

※ PCR検査に関する連絡につきましては、今後第5類に変更となることが示されており、それに伴い報告の仕方が変更になる場合もあります。

※ 学校への要望や質問等につきましては、受付時間内に学校へ直接連絡をお願いします。

※ **事前登録式ではありませんので、必要なときにメールを送信ください。空メールは送らないでください。**

### (1) 連絡先、内容について

メールアドレスは、以下になります。

**gakkorenaku@katori-edu.jp**



左記アドレスのQRコード

連絡時は、件名を「緊急連絡」としてください。

さらに、本文に「学校名、児童生徒名」「連絡先（電話番号）」「内容」（簡単で結構です。）を入力して送信してください。

### (2) その他

- ・電波、その他の状況によって、連絡に時間を要する場合があります。
- ・**学校名、児童生徒名、電話番号は必ずご記入ください。**記入のないメールには、お返事ができない場合があります。
- ・携帯電話等を使用していない等の理由で、上記の方法が利用できない場合は、事前に各学校へその旨ご連絡ください。